

令和5年度 全九州高等学校体育大会  
第72回 全九州高等学校空手道競技大会

実 施 要 項



2023

主 催 九州高等学校体育連盟  
長崎県教育委員会

後 援 公益財団法人長崎県スポーツ協会  
佐世保市教育委員会  
全日本空手道連盟九州地区協議会

主 管 長崎県高等学校体育連盟  
長崎県空手道連盟

## 1. 期日・会場

### (1) 開会式

日 時 令和5年7月7日(金) 15時30分から  
会 場 佐世保市体育文化館

### (2) 競 技

日 時 令和5年7月8日(土) 9時30分 競技開始  
令和5年7月9日(日) 9時30分  
会 場 佐世保市体育文化館

### (3) 閉会式

日 時 令和5年7月9日(日) 競技終了後  
会 場 佐世保市体育文化館

### (4) 諸会議

| 会議名     | 日 時            | 会 場                          |
|---------|----------------|------------------------------|
| 専門委員長会議 | 7月7日(金) 10時00分 | 佐世保市体育文化館<br>会議室             |
| 審判会議    | 7月7日(金) 13時00分 | 佐世保市体育文化館<br>2F集会所(小体育室)     |
| 監督会議    | 7月7日(金) 14時30分 | 佐世保市体育文化館<br>コミュニティーセンター 研修室 |

※当該者は上記の会議に必ず出席してください。

## 2. 競技種目

- (1) 男 子 ①団体組手 ②個人組手 ③個人形  
(2) 女 子 ①団体組手 ②個人組手 ③個人形

## 3. 競技規則・方法

### (1) 競技規則

公益財団法人全日本空手道連盟の競技規定及び全国高等学校体育連盟空手道専門部申し合わせ事項を準用する。

### (2) 競技方法

- ① 学校対校とする。  
② 組手競技はトーナメント方式とし、形競技は得点方式とする。  
③ 個人種目に登録された選手の変更は認めない。  
④ 形競技の第1ラウンドは指定形とし、第2ラウンド以降は得意形とする。また、メダルマッチはそれまでに演じた以外の指定形および得意形とする。ただし、指定形および得意形は空手

競技規定(JKF 2019 年度初版)の「付録 17・指定形リスト」並に「付録 18・得意形リスト」から選択しなければならない。

(3) その他

- ① 団体競技に選手登録されたオーダーの変更は自由である。
- ② 組手競技において男子 5 点、女子 4 点の全国高体連空手道専門部指定安全具を着用する。
  - ア ニューメンホーⅥ・Ⅶ＝全空連検定のもの
  - イ 拳サポーター（赤・青）＝全空連検定のもの
  - ウ ボディープロテクター＝高体連指定品またはミズノ製のもの
  - エ シンガード・インステップガード＝高体連指定のもの
  - オ セーフティーカップ（男子のみ）・・・空手道衣の下に着用すること。
- ③ 団体戦の場合は、出場選手人数分をそろえる。
- ④ 赤・青の帯を使用する。（帯の刺繍等は高体連の申し合わせに従い各自で用意すること）
- ⑤ 空手道衣については、高体連の申し合わせ事項によること。
- ⑥ 全国高体連空手道専門部指定のゼッケンを空手道衣の背中に縫い付けて着用すること。

#### 4. 引率・監督について

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長が認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第 7 8 条の 2 に示された者）も可とする。但し、当該都道府県高体連会長に事前に届け出ること。
- (2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。尚、監督は公益財団法人全日本空手道連盟登録者とする。
- (3) 但し、各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

#### 5. 参加資格

- (1) 参加者は各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、本競技実施要項により、九州大会参加資格を得た者に限る。（1 位から順次出場させること）
- (2) 令和 5 年度(公財)全日本空手道連盟に登録を完了した者であること。
- (3) 平成 1 6 年(西暦 2004 年) 4 月 2 日以降に生まれた者とする。但し、出場回数は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。
- (4) チームの編成にあたって、全日制・定時制・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (6) 転校・転籍後 6 ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。) 但し、一家転住等やむを得ない場合は、所属高体連会長の認可があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高体連会長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例による学校の参加については、全九州高等学校体育大会開催基準要項のとおりとする。

## 6. 参加制限

- (1) 団体組手
  - ア 各県、男・女各2チームとする。
  - イ 1チームの人数は、監督1名、選手7名、コーチ1名、マネージャー1名、計10名以下とする。
- (2) 個人組手・形
  - ア 個人組手 男女とも各県8名以内
  - イ 個人形 男女とも各県4名以内
  - ウ 監督は男女とも各学校1名以内とする。
- (3) 外国人留学生については、
  - (団体) 正選手の過半数を超えない範囲で出場を認める。
  - (個人) 参加制限はしない。

## 7. 参加申込

- (1) 申込締切日 令和5年6月16日(金)
- (2) 申込先

|   |
|---|
| 〒859-5121 長崎県平戸市岩の上町1443<br>長崎県立猶興館高等学校内<br>長崎県高体連空手道競技専門委員長 佐々木 隼 宛<br>TEL : 0950-22-3117 FAX : 0950-22-3118<br>E-mail : sasaki7904@news.ed.jp |
|---|

- (3) 申込み方法  
所定の参加申込書により3部作成し、各県高体連空手道専門部でとりまとめ、1部を所属高体連控えとして、2部送付する。

## 8. 参加負担金

- (1) 団体1チーム 20,000円 個人1人1種目 2,000円  
尚、団体出場者も個人試合に出場する場合は個人の参加負担金を必要とする。
- (2) 参加料は各県高体連空手道専門委員長が取りまとめ、参加申込みと同時に、銀行所定の振込用紙にて下記の口座に振り込むこと。

|      |                        |
|------|------------------------|
| 指定銀行 | 十八親和銀行 大橋支店            |
| 口座番号 | 普通預金 177099            |
| 名義人  | 長崎県高体連空手道競技専門部 代表 大坪亮平 |

## 9. 組合せ

開催県高等学校体育連盟で行う。

(原則として、開催県高等学校体育連盟理事長が同席する。九州専門委員長の同席も可とする。)

## 10. 表彰

団体、個人ともに各種目第3位まで表彰する。

## 11. 宿泊

- (1) 参加者の宿泊は、必ず大会事務局の指定する宿舎とする。宿舎の割当は、大会事務局が行う。
- (2) 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、3部作成すること。尚、1部は当該県高体連控えとし、2部を各県高体連空手道専門委員長が取りまとめ、参加申込書に同封して送付すること。
- (3) 宿泊費は、一人あたり1泊2食8,500円・1泊朝食7,000円（税・サービス料込み）とする。
- (4) 宿泊決定後の宿泊人数の変更については、当該校の引率責任者が直接、宿舎へ連絡を取り、相互で確認すること。
- (5) 昼食弁当について
  - ア 責任者が必要数を取りまとめて、宿泊申込書内の様式で申し込むこと。
  - イ 引率責任者は申込内容に変更が出た場合、変更期限内に業者指定の方法で連絡すること。
  - ウ なお昼食弁当代は600円（税込）とする。

## 12. 参加上の注意

- (1) 競技大会中の疾病・傷害等の応急処置は、主管側で行う。
- (2) 参加選手は、健康保険証を持参すること。
- (3) 参加選手は、道着左胸に学校名、左袖に県名を黒または紺で明記すること。但し、スクールカラーはよい。名前を入れる場合は黒のみとし、自分の姓(名字)またはフルネームが望ましい。
- (4) 監督は、道着（左胸には学校名、左袖に県名を明記）またはトラックスーツ（当該部活動のジャージまたはウィンドブレーカー）を着用し、右上腕部に「監督」の腕章を着けること。
- (5) 服装、試合応援態度等、マナーの向上を図るべく、各校での指導を徹底すること。

## 13. 個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて

- (1) 九州高等学校体育連盟が別に示す「九州高体連主催大会における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」に則った対応を行うものとする。
- (2) 競技専門部は「九州高体連主催大会における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」を競技実施要項及びプログラムに必ず掲載するとともに、大会中は一般観客等に周知すること。
- (3) 肖像権の取扱いについては、九州高等学校体育連盟が別に示す「九州高等学校体育連盟 肖像権取扱規程」に則った対応を行うこと。